

随意契約の理由書一覧 令和8年1月分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
11月7日	9.11大田区豪雨による小池小学校体育室床改修工事	36,960,000	日勝スポーツ工業株式会社	令和8年3月13日	5号
1月5日	大田区休養村とうぶ別棟土間改修及び本棟自動水栓交換ほか工事	4,840,000	鹿島建物総合管理株式会社	令和8年3月13日	2号
1月5日	丸子川護岸改修工事その1	23,689,600	大田建設業協同組合	令和8年3月31日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき